

施策 No.10 就学前教育の充実										基本計画 掲載頁	76～77
総合評価	C：進捗が遅れた	今後の 方向性	Ⅱ：一部見直し等 の余地がある	施策展開の評価数	A	0	B	1	C	2	
				(参考)事務事業評価の実施状況	A	0	B	0	C	0	
成果	幼保小の子どもたちの交流活動において、情緒面での成長が見られたほか、職員交流では、情報共有だけでなく互いの教育活動への理解を深めることができた。			成果・課題を 踏まえた今後の 対応方針	引き続き、就学前教育の充実を図るため、幼保小の交流事業を推進していく。						
課題	就学前の子どもに対する家庭や地域での教育について、講座の開催以外での事業の実施が課題となっている。										

主な施策展開の進捗状況（定性的な評価）

【評価の基準】 A：想定以上に進捗した B：順調に進捗した C：進捗が遅れた

(1) 家庭や地域における教育のための学習機会の充実		評価	主な取組実績・評価理由（※評価「C」とした場合、課題とその対応方針も記載）	所管課
1	就学前の子どもを持つ保護者を対象として、子育て講座を実施し、家庭における教育力の向上を促します。	C	・コロナ禍を経て就学前健康診断や入学説明会の実施方法が変更されたため、保護者に対して子育て講座を行う機会を作ることが難しい状況にある。小学校にアンケートを実施したところ、講座の時間を確保できないという意見が多数あったため、対象者に子育てに関する啓発資料を配布するなど、家庭における教育力の向上に資する代替手段を引き続き検討する。	こども支援課
2	これから親になる世代や、子どもを見守ることが期待される世代に対して、家庭と地域における教育の大切さの啓発に努めます。	C	・子育て講座C（中学生と地域子育て支援センターの子どもたちとの交流）は、中学校家庭科の授業のための事業となっていたことから、こども支援課としては令和5年度に事業を廃止した。今後は、教育委員会事務局でこの事業実施を検討していくこととなっている。	こども支援課
(2) 認定こども園・幼稚園・保育園・小学校の連携の充実		評価	主な取組実績・評価理由（※評価「C」とした場合、課題とその対応方針も記載）	所管課
3	就学前教育と小学校教育の円滑な接続を図るため、保育士や教職員が双方の教育の理解を深める取組を推進するとともに、園児と児童が交流する場づくりを推進し、認定こども園・幼稚園・保育園・小学校の連携の充実を図ります。	B	・令和6年度は年2回の幼保小推進協議会を開催することができ、情報交換を軸とした共通認識による一体的な教育を実践することができた。 ・小学生と園児が交流する機会を全ての小学校ブロックで実施することもでき、園児にとっては小学校に対する安心感、小学生にとっては年下を思いやる優しい心の育成に効果を示した。	教育支援課

施策のK P I（重要業績評価指標）

【達成度の基準】 A：目標を上回るペースの指標値 B：目標値を達成するペースの指標値 C：目標を下回る指標値

項目	現状値 (策定時点)	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	目標値	令和6年度時点 達成度	所管課
子育てに関する講座への参加率	100%	0%	0%				100%	C	こども支援課
幼児・児童交流会への参加している幼稚園、保育園の割合	65.30%	100%	100%				80%	A	教育支援課